

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成19年第6回横手市議会11月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、32番赤川堅一郎議員、33番小笠原恒男議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎同意第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第3、同意第17号監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第17号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第17号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

ただいま議題となりました同意第17号監査委員の選任についてご説明をいたしたいと思っております。

欠員となっております横手市の議員のうちから選任する監査委員に、近江湖静氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第17号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第17号はこれに同意することに決定いたしました。

◎議案第146号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第146号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第146号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、秋田県人事委員会の給与に関する勧告にのっとり、横手市職員の給料月額等について改正しようとするものであります。

主な内容であります。3点ございます。

まず1点は、初任給を中心にした若年層の給与月額を引き上げるために、別表を改正しようとしております。改定率は0.15%であります。ちなみに初任給上級職の場合を申し上げますと、現在17万200円でありますものが、17万2,200円というふうになります。それから初級職でありますと、現在13万8,400円ありますが、これが14万100円というふうな内容であります。

次に、扶養手当の改正であります。現在扶養手当1人につき6,000円となっておりますものを、月額6,500円に500円引き上げるという内容であります。

それから、もう一つが期末手当の支給月数を年間で0.1カ月分引き下げる内容であります。引き下げの手法といたしましては、6月、12月それぞれに0.05カ月分ずつ引き下げをして、年間でトータルで0.1カ月分引き下げようとしております。

なお、附則で、平成19年度に限っては、19年の12月に支給する期末手当を現行よりも0.1カ月分引き下げるというふうな内容になっております。

以上で説明終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。34番寿松木孝議員。

○34番(寿松木孝議員) 県の人事委員会のことでこういう形が出てきたと思いますが、1点だけわからない部分がありますので、お聞きしたいと思います。

国の人事院勧告の中におきましては、逆のベクトルで動いているというふうに理解しております。若年層の部分を引き上げるということは同じであります。期末勤勉手当につきましては、引き上げが0.05カ月分ということで出ているわけですが、どういう形の中で、この当市含めまして決して平均的な給与として高いというふうに理解しておらないわけですが、どういう形の中でこういう形の政策が出てきたのかお聞きしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議員今おっしゃいましたとおり、国の勧告と秋田県人事委員会の勧告は方向としては別でありますけれども、我々としては今、国全体ではそういう景気等も一定程度改善の方向にあるということではあります。秋田県においてはそういうことではないということで勧告が出たわけです。

我々としても、地域経済、今の地域住民の人の状況などを考えた場合に、やっぱり地域に合った状態に我々もすべきである。地域住民とこの後一緒に協同でまちづくりを取り組んでいく上でも、地域の状態に合った内容で我々も進めなければならないという判断のもとに、国の勧告とは別に、過去の経過を見ますと、ほとんど皆国に準拠しておりましたけれども、今回に限っては秋田県人事委員会の勧告が我々の地域に最も近いものだというふうに判断して、今回の改正案を提案いたしました。

以上です。

○田中敏雄 議長 34番寿松木議員。

○34番(寿松木孝議員) 今部長がおっしゃったことはそのとおりかもしれませんが、今まで国という形の、国の人事院勧告という形の中で、ずっと給与体系が行われてきた中で、今回異例のことというところの方の中で、県のほうに従っているというふうに私はとらえております。

また、一つお聞きしておきたいのは、先ほど来、当市の現状、また、秋田県の現状に即した形という話が出ました。そういう見方もありますが、とらえ方として逆の見方も当然出てくると思うんですね。

当市、また秋田県、非常に人件費が安い、全国的に見ても安い。これはそのとおりであります。ですから、ある意味牽引していく必要もあるのかなという部分も無きにしもあらずかなというふうに、自分なりに考えているわけです。

なし崩しに下がっていきますと、どんどんそれが末端に波及していく効果というのは非常に甚大なものがあるというふうにも考えております。決して高い給料がいいとか、そういう観点で話ししているわけではないんですが、やはりそこら辺も十分加味した中で、余り国とかほかの部分との乖離がないような形の中で、地域として余り逆のベクトルばかり動かないような形の中での判断であればいいんですが、異例という形の中で判断してるのであればいいんですが、ずっとこういう形で進んでいくということに

なりますと、ますますしりつぼみになる可能性もあるのかな、そういう懸念を抱いているわけですが、そこら辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議員、今お話しされた見方というのは内部でもありました。ただ我々としては、税金をいただいて、その中で人件費の措置をしているわけでございますので、今回のような地域経済の状況の中で、市役所職員だけがそのまま牽引していくというのが、住民サイドから見た場合に、果たしてそれでいいというふうになるだろうかということを考えました。

それから、市役所職員が給与を牽引していくというのも、ある意味では少しもっと違った形で、賃金の牽引なんかも取り決めるように、我々が一生懸命やっつけていかなければならないのかなというふうに思います。やはり地域経済は、市役所自体そのものが物すごく牽引していくというよりは、民間の力で牽引していくというふうな形に何とかして持っていかなければならないのではないかなというふうに思いました。

そういうことから、今回は、今回に限らずですけれども、今後給与改定に当たっては、やはり地域経済、地域住民の皆さんの状況を十分把握し、住民のサイドから見た場合にはどうなのかということを見ながら、結果として国、あるいは結果として県というふうな形にせざるを得ないのかなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。29番塩田議員。

○29番(塩田勉議員) 職員の給与改定の条例ですので、実は2年前の合併最初の議会で、私が職員給与については是正はどうかという発言をしましたので、改めて今ここで発言させてもらいます。

1つには、県の給与は、国に対して全国で37番目ぐらいだったと思うんですが、県の状態が全国で37番目であって、横手市の場合はじゃどうなのかなというのが第1点。

2点目は、この前給与改定をされて、一般職、技能職等については是正がされたというふうに答弁があったわけですが、完全に合併したことにおける給与較差がなされたというふうに理解されておるのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、給与の状態ではありますが、ちょっと全国で何番目というのは持っておりませんが、秋田県内では第4位であります。ですから、秋田県内では半分よりも上ということになってます。

それから給与較差是正の問題ではありますが、これにつきましては合併時にこれは較差だということで約束されたものは、既に置いております。ただ個別にはいろいろありますので、それは個別の問題としてはいろいろこの後取り組まなければならないものはあると思いますが、合併時にこういう較差があるので一斉にやるというふうにお約束したものにしましては、すべて終わりました。

以上です。

○田中敏雄 議長 29番塩田議員。

○29番(塩田勉議員) 確かに合併時に際して、だいぶ較差があったと。9等級を採用する横手市と7等級の採用の町村の議会と、職員給与改定ということで非常にあったわけですが、実際にこれから職員の方々がどんどん退職されていきます。もう2年もすると大分人数が、大幅に年齢層の高い職員の方々が退職されます。そうなりますと全体に予算における人件費については、大分縮まってくるだろうというふうに思っておりますが、じゃ実際に今のこの給与、減額の条例に対して、いつになったら国の人勧なり、県の人勧がもしも上昇の数字を、アップの数字を出した場合に、横手市としてはどういうふうに見えるのか、市長からお尋ねしたいと思います。市長、どうですか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 国は全国を一律で見た中での判断ということで、全国における地域のさまざまな較差について補正するというか、足して2で割るというか、簡単に言えばそういう機能は持っているでしょうけれども、個別の判断はなかなか難しだろうと。それに引き換え、県の人勧においては、秋田県という大きなくくりでありますけれども、かなりきめ細かい判断がそこにあるだろうと思っております。そういうことでありますので、私ども今回県の人勧の考え方に沿った形で、結果としてなりましたけれども、我々の感覚には近いものだというふうに思いました。

したがって、これから先、全国における地域間格差が狭まる中で、地域の経済が好転することを我々は念じ、またその行動を起こしているわけでありまして、そういう事態になったときには、やはりそれに相応するような人勧が出るものだというふうに思っておりますので、そういう場合においては、それにしっかり即応しなければいけないだろうと思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第147号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第147号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第147号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は一般職の条例の改正と内容的に同じと言いますか、一般職では3点の主な改正がありましたが、本案は期末手当について改正をしようとするものであります。1年間で期末手当を0.1カ月引き下げる。

ただし、平成19年につきましては、12月期末手当で0.1カ月を引き下げるといふような内容であります。
よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第148号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第148号横手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第148号横手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案につきましても、横手市の特別職、あるいは一般職の給与改定に倣いまして、手当の削減をしようとするものであります。削減の手法としては、同じように年間0.1カ月分ではありますが、6月と12月に0.05カ月分ずつ引き下げる。ただし平成19年につきましては、12月に0.1カ月引き下げるといふような内容になっております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。15番高橋大議員。

○15番（高橋大議員） 今回議員の報酬5%引き下げなわけですけれども、我々も2年前、横手平鹿8市町村が合併して、そのときに市町村議会議員が145名いたものを、選挙というリストラの方法によってこれだけの数削減されました。

そして、類似団体と比較しますと、この横手市の市議の報酬というのは大分低いラインでやられていると思うわけですが、当然この2年間我々も新横手市の基礎づくりというか、そういうために多分皆さん頑張ってきたと思いますし、私自身もそれなりに頑張ってきたつもりであります。

それで、果たして、私個人も含めてですが、我々のどの部分にちょっと頑張りが足りなくて報酬を引き下げしていくのか、ただでさえ低水準なわけですから、足りない部分があればぜひこの場で教えていただきたい、その分頑張りますので、お願いします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 足りないというのは、もしかすればないという人と、もっともっとという人とあると思います。ただ具体的にこれが足りないとか、これがすごいとかいふようなことはちょっとわかりませんので言えませんけれども、今回の引き下げにつきましても先ほども申し上げましたが、地域経済状況、あるいは地域住民の皆さんが、例えば仕事がないとか、毎年出ている手当が出ないとかとい

うふうな状況の中で、我々もそういう地域住民の状況を勘案して対応すべきだということから、県の人事委員会勧告にのっとり今回の改正案を提案したものですので、よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 関連してでありますけれども、非常に気になる部分が、それこそ地域の経済活動とかそういう部分おっしゃっていますけれども、私から言わせれば、国とか県に単なる相乗りではないか。

今、横手市のこの経済状況を本当に把握して、じゃ100分の、あるいは1,000分の5でいいのか、1,000分の10、1,000分の、要するに110分の1カット、そういう話だったら、今の部長の話を私はなるほどとうなずくんです。県の人事委員会勧告で出した臨時の勧告の中では一番近いからという理由だけでは、非常に私は弱いものがある。ということは、合併は確かに財政が厳しくて一緒になった部分もあるけれども、自治という部分の中で我々がこの地区をどのようにしていこう、そういう話でありまして、人事はこの横手市の根幹であります。そういう部分の中で、国・県に頼る今のやり方が果たして本当にいいのか。今、私は正直こうやって出してきて、今日かけられてて、あえてこれに反対するものではないけれども、私はやはり横手市独自の人事委員会勧告なりは必要だと、そういうシステムは必要だとそういう思いがあります。

部長の今の説明の中でも、その部分が足りないから無理があるなという話なんですけれども、将来的にどのような方向を考えておられるか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 実際に我々のところでは、市内の市役所職員の給与をどうするかという観点での市内事業所の給与調査などはしておりません。それだけお金をかける、あるいは人をかけるという状態には今なっておりませんので。

実は、県の人事委員会の勧告というのは、県内のそういう給与調査を十分した上でなされているものですので、当然我々のこの横手市の状況なども、県の人事委員会では給与調査をした上でしているということですので、県の人事委員会勧告にのっとりするのは最も現段階ではいい方法だというふうに考えています。

今後であります、今後についてこの狭い範囲での、例えば横手の市内の事業所のみ給与を調べて勧告なんかを市独自でやるかどうかというのは、非常に難しい問題があると思います。というのは、横手市内に在住していても、いろんなところに働きに行っているというふうな状況もありますので、やっぱり最低でも県単位で調査した結果に基づいてやるのが最もいい方法でないのかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） ある意味ではわかりますよ。しかし、1つだけお願いしたいのは、100分の

5下げただけで、要するに市役所の職員、この議員の皆さんがやっぱりこの地域経済と当たり前のような給与の今の改正なんだと、その理解が進むかどうか、非常に心配なところはそこなんです。

だからこそ、あえて今言ったとおりに秋田県全体の中でのそういうとらえ方をして、今の100分の5というのがそういう数字なんだということを、私はよく市民の方々に理解できるような形で機会あるごとに伝えてもらいたい。そうでないと、これはいくら下げても、いやまた上げても、理解を得られないことには、それこそ市長のいうところの協働参画には絶対なり得ないだろう。

私は、根幹でありますので、小手先の数字のいじり方ではなくて、市民に本当に理解されるようなその数字を出す。そういう部分の中で頑張っていたきたい。そういうふうをお願いをして、質問を終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

総務文教常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午後 2時30分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第146号～議案第148号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第146号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例より日程第9、議案第148号横手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において総務文教常任委員会に付託になりました案件中、議案3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第146号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、県の人事委員会勧告に至った調査の内容と、地域経済の実態との比較はとの質疑に対し、当局より、調査は、県内の431の民間事業所のうち無作為に抽出した117の事業所について、職種別民間給与実態調査を実施し、公務と類似すると認められた職務に従事する者について、4月に支払われた給与月額抽出調査を行ったという内容である。また、地域経済の状況を考えたときに、公務員の給与は高いという話もある。12月の手当が支給されない人や仕事につけない人もいるが、トータルではそれを調査した県の人事委員会勧告にのっとるのが最

も合理的であると考えたとの答弁がありました。

また、今回の改定で財政的にどうなるかとの質疑に対し、当局より、手元の推計で、一般職と特別職合わせて、一般会計で約3,500万円、特別会計で約600万円、合計で4,100万円ほどの減額になるとの答弁がありました。

また、組合との状況はどの質疑に対し、当局より、妥結ではなく、現在留保という状況だ。市長と意見交換も行ったところだが、今後も解決しなければいけない課題については前向きに取り組んでいきたい。また、今後給与の改定についても、地元の状況に近い勧告を採用する方向で考えていると回答しているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第147号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、特別職の改正によって予算的にどのくらい減額になるのか。また、県の人勧に沿ったということだが、他の市町村もこれに追随しているのかとの質疑に対し、当局より、特別職、教育長を含めての減額はおよそ77万円ほどと推計している。また、県の人勧に沿った市町村は、特別職で申し上げると県準拠が13市中7市、改定せず現行のままが4市、残りの2市は12月を0.1カ月ではなく、20年度と同じ0.05カ月引き下げるという状況であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第148号について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。1番立身万千子議員。

○1番（立身万千子議員） 私は議案第146号、147号、そして148号の議案に反対の立場で討論します。

これは提案理由にあるとおり、国の人事院勧告を受けて、秋田県人事委員会が県内の現状を分析して検討した勧告にのっとり、現行の給与を減額するというものです。

若年層への一定の配慮は評価するものの、昨今の情勢をかんがみて、いたし方なしと受けとめるべきであるという結論を即座に引き出していいかどうか、私は冷静に考えなければならないと思います。

市の財政も逼迫しているときであり、公務員も議員も率先して給与を引き下げるのが当然という市民

感情は、確かにうなずけます。しかし、社会の構造上、給与の基本は公務員が物差しになっていることが事実であって、先ほどの質疑では地域における給与の牽引役だという位置づけがなされましたが、それをもっと深刻に言うならば、公務員の給与をまず引き下げて、次は必ず民間に波及させることは自明の理です。景気が上向きだとはいえ、暮らし向きが良くなったと実感している国民の割合はどの調査でも増えていません。そして資産家と言われる階層の役員報酬や株式配当が増えただけということも、ご承知の事実です。

国にお金がないのだから国民は皆辛抱せよ、痛みを分かち合うというような論法はもう通用しません。生活保護世帯の増加、そして保護世帯以下の収入しかないワーキングプアの実態がありながら、同じ公務員でも私たち国民の税金を私物化して私腹を肥やしている高級官僚たちと、まじめに市民のために働いている市職員を同一に見るべきではないと思います。生活して、存分に仕事をして、そして税金を払う、それを保障し得る給与があって初めて、地方自治法に定める市民の福利厚生のために邁進できるものではないでしょうか。

以上のことから、市民生活向上のためにも、給与ベースはとどめ置かなければならないと考え、私はこれらの議案に反対します。

以上です。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第146号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第146号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第147号横手市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第147号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第148号横手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第148号は委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成19年第6回横手市議会11月臨時議会を閉会いたします
ご苦労さまでした。

午後 2時40分 閉 会

